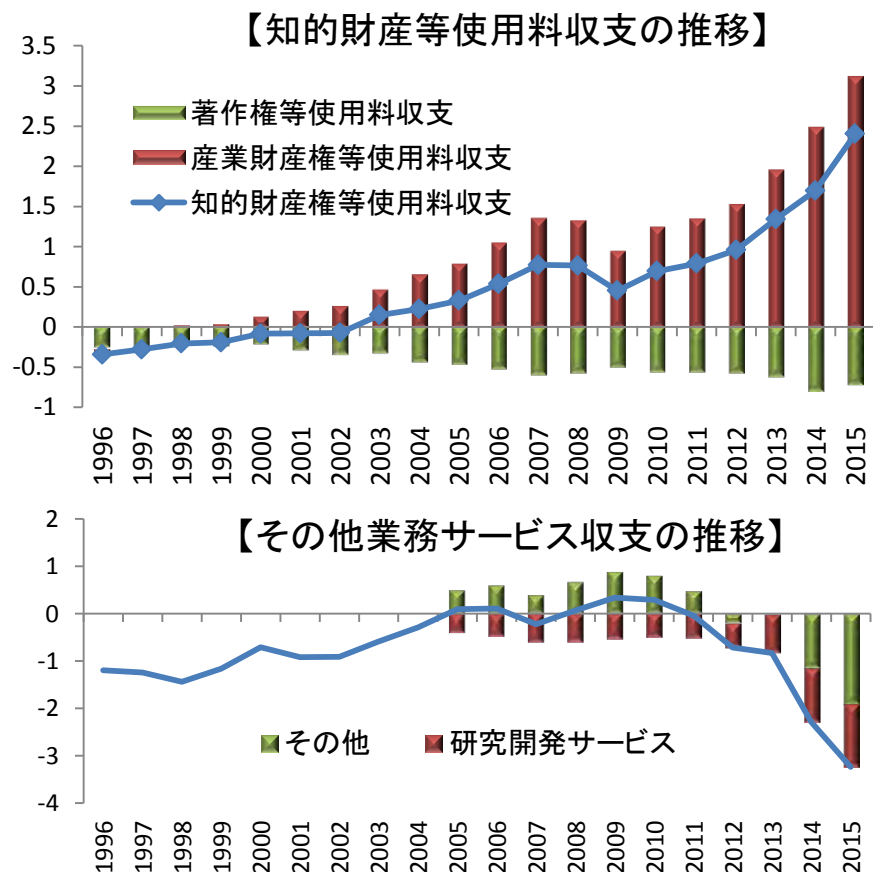
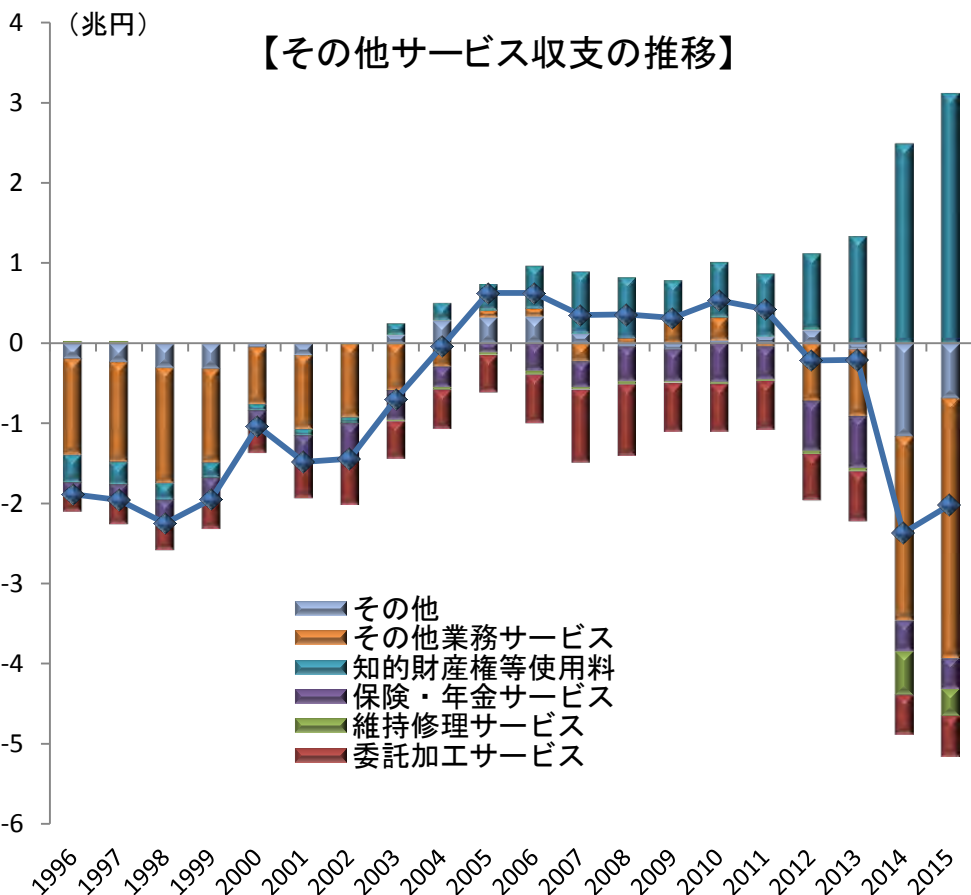


② その他サービス収支の推移

- その他サービス収支は統計分類の変更(①委託加工・維持修理サービス:貿易収支からサービス収支に移行、②その他業務サービス収支の内数として「産業財産権の売買収支」を追加)の影響により足許赤字幅が拡大。
- ただし、知的財産等使用料収益は、日本企業の海外展開に伴う海外子会社等からの手数料支払いが増加したことを背景に、過去20年で3,400億円の支払超から、2.4兆円の受取超へと劇的に増加。サービス収支の赤字幅減少に貢献。
- 他方、研究開発サービスや知的財産自体の売買収支等を示した「その他サービス収支」の「研究開発サービス収支」は過去10年間一貫して赤字基調。



マクロデータ分析から導かれる示唆

※ 租税回避リスクをより詳細に把握・分析するためには、統計データの整備が必要。

1. グローバル経済における新興国・途上国のプレゼンス拡大

- グローバルな経済及び資本移動において新興国・途上国の存在感が増していることから、国際課税に関する協力も、新興国・途上国の参加を得ていくことが必要。
- 日本企業の海外展開先は米国・中国・ASEANで約7割、中でも中国が5割弱と大きな割合を占めている。新興国・途上国が国際課税のグローバル・スタンダードにコミットするよう促すことが重要。
 - ⇒ BEPSプロジェクトの実施フェーズに可能な限り多くの途上国の参加を得ていくことが必要。

2. グローバルな直接投資の増加と変質

- クロスボーダーの直投の規模が増大しているだけでなく、一部の小国において、自国のGDPをはるかに上回る規模の直投が資産・負債両建てで計上され、投資の導管として活用される傾向が顕著に。
 - ⇒ 投資先における実質的な経済活動以外の目的で利用されるクロスボーダーの直接投資、関連者間取引に対応できるよう、国際課税ルールを見直していくことが必要(BEPS行動計画2、4、6、7、10等)

3. オフショアセンターにおける資本蓄積

- いわゆるオフショア・センターに多額の預金が積みあがる傾向が継続。
 - ⇒ オフショア・センター利用状況の透明性の向上が必要(BEPS行動計画12、13及び共通報告基準による金融口座情報の自動的情報交換等)
 - ⇒ オフショア・センターがキャッシュボックスとして利用された場合に、適切な課税が確保できるよう、関連する制度の強化が必要(BEP S行動計画3、4、9等)

4. 知的財産の重要性の高まりと、知財開発と知財利用料の受取、知財利用と支払いとの間のギャップ発生

- 知的財産権は、現代の企業収益の大きな源泉であり、政府にとっての重要な税収源であり、日本も知的財産等使用料収支の黒字が年々拡大。
- 他方で知財は可動性が高く、租税回避に用いられ易い。マクロデータからは判別できないが、今後は、知的財産権を軽課税国に移転することによるタックスプランニングのリスクも高まると予想され注意が必要。
 - ⇒ 研究開発投資規模や特許出願件数に比して、ロイヤルティ収入の高い国への利益移転リスクには留意が必要。また、経済規模に比してロイヤルティ支払いが高い国についても実情をよりつぶさに見極める必要(BEPS行動計画5、8等)